

第六十一号議案

東京都家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和二年二月十九日

提 出 者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例

東京都家畜保健衛生所条例（昭和二十四年東京都条例第百十二号）の一部を次のように改正する。
第一条第三項の表東京都家畜保健衛生所の項位置の欄を次のように改める。

東京都西多摩郡日の出町大字平井二千七百五十九番地

附 則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。

（提案理由）

東京都家畜保健衛生所の移転に伴い、位置を改める必要がある。